

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和5年8月1日(2023.8.1)

【国際公開番号】WO2021/041291
 【公表番号】特表2022-545199(P2022-545199A)
 【公表日】令和4年10月26日(2022.10.26)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-197
 【出願番号】特願2022-510127(P2022-510127)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 6 4 / 0 0 (2 0 0 9 . 0 1)
 H 0 4 W 7 2 / 0 4 5 3 (2 0 2 3 . 0 1)
 H 0 4 W 8 8 / 1 8 (2 0 0 9 . 0 1)

【F I】

H 0 4 W 6 4 / 0 0
 H 0 4 W 7 2 / 0 4 1 3 2
 H 0 4 W 8 8 / 1 8

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月24日(2023.7.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)または基地局によって実施される第5世代新無線ワイヤレス通信の方法であって、

測位セッション中に、第1の帯域幅部分(BWP)内で第1の測位基準信号(PRS)の測定を実施することと、ここにおいて、前記PRS構成は、前記BWPとは無関係である、

前記測位セッション中に、第2のBWP内で第2のPRSの測定を実施することと、

ロケーションサーバへ、前記第1のPRSの前記測定値と前記第2のPRSの前記測定値とを含む測定報告を送信することと、

前記ロケーションサーバへ、前記第1のBWP、前記第2のBWP、または両方のインジケーションを送信することと、

を備える方法。

【請求項2】

前記インジケーションを前記送信することは、

前記ロケーションサーバへ、前記第1のBWPの識別子、前記受信機デバイスが前記第1のBWP内で前記第1のPRSを測定した時間期間、または両方を送信することと、

前記ロケーションサーバへ、前記第2のBWPの識別子、前記受信機デバイスが前記第2のBWP内で前記第2のPRSを測定した時間期間、または両方を送信することと、

を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記インジケーションを前記送信することは、

前記受信機デバイスが前記第1のBWP内で前記第1のPRSを最も長い持続時間測定したことに基づいて、前記ロケーションサーバへ、前記第1のBWPの識別子を送信することを備える、請求項1に記載の方法。

10

20

30

40

50

【請求項 4】

前記インジケーションを前記送信することは、

前記測位セッション内で最後に前記受信機デバイスが前記第 2 の P R S を測定したことに基づいて、前記ロケーションサーバへ、前記第 2 の B W P の識別子を送信することを備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記インジケーションを前記送信することは、

前記測位セッション内で最初に前記受信機デバイスが前記第 1 の P R S を測定したことに基づいて、前記ロケーションサーバへ、前記第 1 の B W P の識別子を送信すること、または、

前記ロケーションサーバへ、前記第 1 の B W P から前記第 2 の B W P への変化が発生したことを示す品質報告状況インジケータを送信すること、

を備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記第 1 の B W P は前記第 2 の B W P と同じであり、前記インジケーションを前記送信することは、

前記ロケーションサーバへ、前記第 1 の B W P の識別子を送信することを備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記受信機デバイスは、前記受信機デバイスの能力に基づいて、前記第 1 の B W P 内でのみ前記第 1 および第 2 の P R S を測定する、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

前記受信機デバイスは、前記ロケーションサーバまたはサービング基地局から受信された 1 つまたは複数の規則に基づいて、前記第 1 の B W P 内でのみ前記第 1 および第 2 の P R S を測定する、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 9】

前記インジケーションは、前記第 1 の B W P から前記第 2 の B W P への変化にตอบสนองして送信され、前記変化が発生した時間を示す、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記インジケーションは、前記第 1 の B W P から前記第 2 の B W P への変化が発生したシステムフレーム番号 (S F N) またはスロット識別子を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記インジケーションは前記測定報告に含まれる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記受信機デバイスは U E であり、前記第 1 の P R S および前記第 2 の P R S は、基地局によって送信されるダウンリンク P R S である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記受信機デバイスは基地局であり、前記第 1 の P R S および前記第 2 の P R S は、 U E によって送信されるアップリンク P R S であり、

前記 U E が前記ロケーションサーバとの前記測位セッションに關与するというインジケーションを受信することと、

前記 U E が前記測位セッションに關与するという前記インジケーションの受信にตอบสนองして、前記ロケーションサーバへ、前記第 1 の B W P 、前記第 2 の B W P 、または両方の前記インジケーションを送信することとをさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 14】

第 5 世代新無線を使用してワイヤレスに通信するユーザ機器 (U E) または基地局であって、

メモリと、

少なくとも 1 つのランシーバと、

前記メモリおよび前記少なくとも 1 つのランシーバに通信可能に結合された少なくと

10

20

30

40

50

も1つのプロセッサと、を備え、前記少なくとも1つのプロセッサは、

測位セッション中に、第1の帯域幅部分(BWP)内で第1の測位基準信号(PRS)の測定を実施することと、ここにおいて、前記PRS構成は、前記BWPとは無関係である、

前記測位セッション中に、第2のBWP内で第2のPRSの測定を実施することと、

前記少なくとも1つのトランシーバに、前記第1のPRSの前記測定値と前記第2のPRSの前記測定値とを含む測定報告をロケーションサーバへ送信させることと、

前記少なくとも1つのトランシーバに、前記第1のBWP、前記第2のBWP、または両方のインジケーションを前記ロケーションサーバへ送信させることと、

を行うように構成される、UEまたは基地局。

10

【請求項15】

前記少なくとも1つのプロセッサが、請求項2乃至13のいずれか一項に記載の方法を実行するように構成される、請求項14に記載の受信機デバイス。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0149

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0149】

[00148]上記の開示は本開示の例示的な態様を示しているが、添付の特許請求の範囲によって規定される本開示の範囲から逸脱することなく、本明細書において様々な変更および修正が行われ得ることに留意されたい。本明細書で説明した本開示の態様による方法クレームの機能、ステップおよび/またはアクションは、特定の順序で実施される必要がない。さらに、本開示の要素は、単数形で説明または請求されていることがあるが、単数形に限定することが明示的に述べられていない限り、複数形が企図される。

20

以下に本願の出願当初の特許請求の範囲に記載された発明を付記する。

[C1]

受信機デバイスによって実施されるワイヤレス通信の方法であって、

測位セッション中に、第1の帯域幅部分(BWP)内で第1の測位基準信号(PRS)の測定を実施することと、

30

前記測位セッション中に、第2のBWP内で第2のPRSの測定を実施することと、

ロケーションサーバへ、前記第1のPRSの前記測定値と前記第2のPRSの前記測定値とを含む測定報告を送信することと、

前記ロケーションサーバへ、前記第1のBWP、前記第2のBWP、または両方のインジケーションを送信することと、

を備える方法。

[C2]

前記インジケーションを前記送信することは、

前記ロケーションサーバへ、前記第1のBWPの識別子、前記受信機デバイスが前記第1のBWP内で前記第1のPRSを測定した時間期間、または両方を送信することと、

40

前記ロケーションサーバへ、前記第2のBWPの識別子、前記受信機デバイスが前記第2のBWP内で前記第2のPRSを測定した時間期間、または両方を送信することと、

を備える、C1に記載の方法。

[C3]

前記インジケーションを前記送信することは、

前記受信機デバイスが前記第1のBWP内で前記第1のPRSを最も長い持続時間測定したことに基づいて、前記ロケーションサーバへ、前記第1のBWPの識別子を送信することを備える、C1に記載の方法。

[C4]

前記インジケーションを前記送信することは、

50

前記測位セッション内で最後に前記受信機デバイスが前記第 2 の P R S を測定したことに基づいて、前記ロケーションサーバへ、前記第 2 の B W P の識別子を送信することを備える、C 1 に記載の方法。

[C 5]

前記インジケーションを前記送信することは、

前記測位セッション内で最初に前記受信機デバイスが前記第 1 の P R S を測定したことに基づいて、前記ロケーションサーバへ、前記第 1 の B W P の識別子を送信することを備える、C 1 に記載の方法。

[C 6]

前記第 1 の B W P は前記第 2 の B W P と同じであり、前記インジケーションを前記送信することは、

前記ロケーションサーバへ、前記第 1 の B W P の識別子を送信することを備える、C 1 に記載の方法。

[C 7]

前記受信機デバイスは、前記受信機デバイスの能力に基づいて、前記第 1 の B W P 内でのみ前記第 1 および第 2 の P R S を測定する、C 6 に記載の方法。

[C 8]

前記受信機デバイスは、1 つまたは複数の規則に基づいて、前記第 1 の B W P 内でのみ前記第 1 および第 2 の P R S を測定する、C 6 に記載の方法。

[C 9]

前記ロケーションサーバまたはサービング基地局から、前記 1 つまたは複数の規則を受信することをさらに備える、C 8 に記載の方法。

[C 1 0]

前記インジケーションを前記送信することは、

前記ロケーションサーバへ、前記第 1 の B W P から前記第 2 の B W P への変化が発生したことを示す品質報告状況インジケータを送信すること、
を備える、C 1 に記載の方法。

[C 1 1]

前記インジケーションは、前記第 1 の B W P から前記第 2 の B W P への変化にตอบสนองして送信され、前記変化が発生した時間を示す、C 1 に記載の方法。

[C 1 2]

前記インジケーションは、前記第 1 の B W P から前記第 2 の B W P への変化が発生したシステムフレーム番号 (S F N) またはスロット識別子を含む、C 1 に記載の方法。

[C 1 3]

前記インジケーションは前記測定報告に含められる、C 1 に記載の方法。

[C 1 4]

前記インジケーションは前記測定報告に含められない、C 1 に記載の方法。

[C 1 5]

前記受信機デバイスはユーザ機器 (U E) であり、前記第 1 の P R S および前記第 2 の P R S は、基地局によって送信されるダウンリンク P R S である、C 1 に記載の方法。

[C 1 6]

前記受信機デバイスは基地局であり、前記第 1 の P R S および前記第 2 の P R S は、U E によって送信されるアップリンク P R S である、C 1 に記載の方法。

[C 1 7]

前記 U E が前記ロケーションサーバとの前記測位セッションに關与するというインジケーションを受信することと、

前記 U E が前記測位セッションに關与するという前記インジケーションの受信にตอบสนองして、前記ロケーションサーバへ、前記第 1 の B W P 、前記第 2 の B W P 、または両方の前記インジケーションを送信することとをさらに備える、C 1 6 に記載の方法。

[C 1 8]

10

20

30

40

50

メモリと、
 少なくとも1つのトランシーバと、
 前記メモリおよび前記少なくとも1つのトランシーバに通信可能に結合された少なくとも1つのプロセッサと、を備え、前記少なくとも1つのプロセッサは、
 測位セッション中に、第1の帯域幅部分(BWP)内で第1の測位基準信号(PRS)の測定を実施することと、
 前記測位セッション中に、第2のBWP内で第2のPRSの測定を実施することと、
 前記少なくとも1つのトランシーバに、前記第1のPRSの前記測定値と前記第2のPRSの前記測定値とを含む測定報告をロケーションサーバへ送信させることと、
 前記少なくとも1つのトランシーバに、前記第1のBWP、前記第2のBWP、または両方のインジケーションを前記ロケーションサーバへ送信させることと、
 を行うように構成される、受信機デバイス。

10

[C19]

前記少なくとも1つのプロセッサが、前記少なくとも1つのトランシーバに、前記インジケーションを送信させるように構成されることは、前記少なくとも1つのプロセッサが

前記少なくとも1つのトランシーバに、前記第1のBWPの識別子、前記受信機デバイスが前記第1のBWP内で前記第1のPRSを測定した時間期間、または両方を前記ロケーションサーバへ送信させることと、

前記少なくとも1つのトランシーバに、前記第2のBWPの識別子、前記受信機デバイスが前記第2のBWP内で前記第2のPRSを測定した時間期間、または両方を前記ロケーションサーバへ送信させることと、

20

を行うように構成されることを備える、C18に記載の受信機デバイス。

[C20]

前記少なくとも1つのプロセッサが、前記少なくとも1つのトランシーバに、前記インジケーションを送信させるように構成されることは、前記少なくとも1つのプロセッサが

前記少なくとも1つのトランシーバに、前記受信機デバイスが前記第1のBWP内で前記第1のPRSを最も長い持続時間測定したことに基づいて、前記第1のBWPの識別子を前記ロケーションサーバへ送信させるように構成されることを備える、C18に記載の受信機デバイス。

30

[C21]

前記少なくとも1つのプロセッサが、前記少なくとも1つのトランシーバに、前記インジケーションを送信させるように構成されることは、前記少なくとも1つのプロセッサが

前記少なくとも1つのトランシーバに、前記測位セッション内で最後に前記受信機デバイスが前記第2のPRSを測定したことに基づいて、前記第2のBWPの識別子を前記ロケーションサーバへ送信させるように構成されることを備える、C18に記載の受信機デバイス。

[C22]

前記少なくとも1つのプロセッサが、前記少なくとも1つのトランシーバに、前記インジケーションを送信させるように構成されることは、前記少なくとも1つのプロセッサが

40

前記少なくとも1つのトランシーバに、前記測位セッション内で最初に、前記受信機デバイスが前記第1のPRSを測定したことに基づいて、前記第1のBWPの識別子を前記ロケーションサーバへ送信させるように構成されることを備える、C18に記載の受信機デバイス。

[C23]

前記第1のBWPは前記第2のBWPと同じであり、前記少なくとも1つのプロセッサが、前記少なくとも1つのトランシーバに、前記インジケーションを送信させるように構

50

成されることは、前記少なくとも1つのプロセッサが、

前記少なくとも1つのトランシーバに、前記第1のBWPの識別子を前記ロケーションサーバへ送信させるように構成されることを備える、C18に記載の受信機デバイス。

[C24]

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記受信機デバイスの能力に基づいて、前記第1のBWP内でのみ前記第1および第2のPRSを測定する、C23に記載の受信機デバイス。

[C25]

前記少なくとも1つのプロセッサは、1つまたは複数の規則に基づいて、前記第1のBWP内でのみ前記第1および第2のPRSを測定する、C23に記載の受信機デバイス。

[C26]

前記少なくとも1つのプロセッサは、

前記少なくとも1つのトランシーバを介して、前記ロケーションサーバまたはサービング基地局から前記1つまたは複数の規則を受信するようにさらに構成される、C25に記載の受信機デバイス。

[C27]

前記少なくとも1つのプロセッサが、前記少なくとも1つのトランシーバに、前記インジケーションを送信させるように構成されることは、前記少なくとも1つのプロセッサが

前記少なくとも1つのトランシーバに、前記第1のBWPから前記第2のBWPへの変化が発生したことを示す品質報告状況インジケータを前記ロケーションサーバへ送信させるように構成されることを備える、C18に記載の受信機デバイス。

[C28]

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記少なくとも1つのトランシーバに、前記第1のBWPから前記第2のBWPへの変化にตอบสนองして、前記インジケーションを送信することと、前記変化が発生した時間を示すこととを行わせる、C18に記載の受信機デバイス

[C29]

前記インジケーションは、前記第1のBWPから前記第2のBWPへの変化が発生したシステムフレーム番号(SFN)またはスロット識別子を含む、C18に記載の受信機デバイス。

[C30]

前記インジケーションは前記測定報告に含まれる、C18に記載の受信機デバイス。

[C31]

前記インジケーションは前記測定報告に含まれない、C18に記載の受信機デバイス。

[C32]

前記受信機デバイスはユーザ機器(UE)であり、前記第1のPRSおよび前記第2のPRSは、基地局によって送信されるダウンリンクPRSである、C18に記載の受信機デバイス。

[C33]

前記受信機デバイスは基地局であり、前記第1のPRSおよび前記第2のPRSは、UEによって送信されるアップリンクPRSである、C18に記載の受信機デバイス。

[C34]

前記少なくとも1つのプロセッサは、

前記少なくとも1つのトランシーバを介して、前記UEが前記ロケーションサーバとの前記測位セッションに關与するというインジケーションを受信することと、

前記少なくとも1つのトランシーバに、前記UEが前記測位セッションに關与するという前記インジケーションの受信にตอบสนองして、前記第1のBWP、前記第2のBWP、または両方の前記インジケーションを、前記ロケーションサーバへ送信させることと、

を行うようにさらに構成される、C33に記載の受信機デバイス。

10

20

30

40

50

[C 3 5]

測位セッション中に、第 1 の帯域幅部分 (B W P) 内で第 1 の測位基準信号 (P R S) の測定を実施するための手段と、

前記測位セッション中に、第 2 の B W P 内で第 2 の P R S の測定を実施するための手段と、

ロケーションサーバへ、前記第 1 の P R S の前記測定値と前記第 2 の P R S の前記測定値とを含む測定報告を送信するための手段と、

前記ロケーションサーバへ、前記第 1 の B W P 、前記第 2 の B W P 、または両方のインジケーションを送信するための手段と、

を備える受信機デバイス。

10

[C 3 6]

コンピュータ実行可能命令を記憶する非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記コンピュータ実行可能命令は、

受信機デバイスに、測位セッション中に、第 1 の帯域幅部分 (B W P) 内で第 1 の測位基準信号 (P R S) の測定を実施するように命令する少なくとも 1 つの命令と、

前記受信機デバイスに、前記測位セッション中に、第 2 の B W P 内で第 2 の P R S の測定を実施するように命令する少なくとも 1 つの命令と、

前記受信機デバイスに、前記第 1 の P R S の前記測定値と前記第 2 の P R S の前記測定値とを含む測定報告をロケーションサーバへ送信するように命令する少なくとも 1 つの命令と、

20

前記受信機デバイスに、前記第 1 の B W P 、前記第 2 の B W P 、または両方のインジケーションを前記ロケーションサーバへ送信するように命令する少なくとも 1 つの命令と、

を備える非一時的コンピュータ可読媒体。

30

40

50